

①計画策定にあたって

■趣旨と目的、計画期間

平成31年3月に「清瀬市商工振興計画」を策定、諸施策を
実行してきました。この間、社会状況は国内総人口が減少に
転じ、今後も人口減少と少子高齢化が進むことが予想され
ます。また、令和2年には、新型コロナウイルス感染症の感染
拡大により景気の悪化を経験したものの回復傾向にあります。
一方で中小企業は依然として厳しい経営状況が続いており原油
価格及び物価高騰、脱炭素化やDX推進、個人商店の廃業など
大きく変化しております。このような中、計画が令和7年度末
で対象期間を終えることから、社会経済情勢の変化を踏まえ、
市内産業の更なる活性化を図ることを目的に、本計画
（令和8年度～令和17年度まで）を策定します。

②清瀬市を取り巻く現状と課題

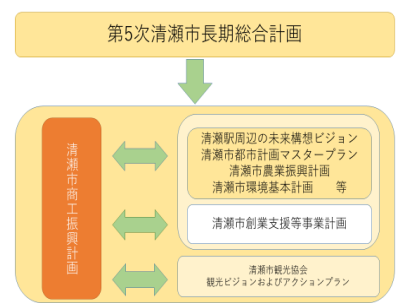
■現状

項目	内容
人口推計	人口推計は、第5次長期総合計画と整合を図る見込みです。推測されます。
昼夜間人口比率	H22より上昇傾向。R2は86.5%。東京都市部については91.7%となっており、低い値。 昼間は在勤等で市外へ出ている人が多く、ベッドタウンとしての性格が強い。
商店街の推移	調査中
地域経済循環率	69.9%となっており、近隣市と比較して低く、地域で生み出された所得が、地域内で消費・投資されず、他地域に流出していることがわかります。
産業構造	(1) 事業所：R3(2021)年で事業所は1,736か所。H28（2016）年の1,836か所から100か所減少。 (2) 従業者：R3(2021)年で従業者は18,109人。平成24年(2012)年と同水準まで下落。 (3) 清瀬市内の事業所数及び従業者数(業種別) 「情報通信業」、「教育・学習支援業」が増加傾向。（特に「情報通信業」） 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「製造業」、「卸売業・小売業」、「金融業・保険業」 「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」において減少傾向。
アンケート調査結果	【消費者：清瀬市内在住の市民に1,000通発送（有効回収数42.3%）】 ・市外で消費が増加傾向。商店街に、「駐車場」や「広場や公園」を希望する意見が見られた。 ・「職人さん紹介制度」の認知度が低い一方で、安心な事業者を探している意見が見られた。 【事業者：清瀬市内にある事業所800通発送（有効回収数35%）】 ・事業承継に意欲がある一方で、後継者がいないという回答が見られた。 ・商店街の将来像として、「空き店舗の活用」、「休憩施設が整備された商店街」を希望する意見が見られた。

■課題

- (1) 事業承継：後継者がいない、相談先がないという意見が多く、事業継続のための支援が必要です。
(2) 商店街の活性化：空き店舗の活用として、誘致や創業支援に取り組む必要があります。
休憩施設が整備された商店街を希望する意見が多く、憩い・交流・活動を生み出す環境整備が必要です。
(3) 市内消費喚起：市外消費が進んでいることから個店等のPR、誘致・創業支援および商品開発などの支援の必要があります。
(4) 地域との連携：市内事業者と市民を結びつけるため、きめの細かいサービスや、逸品の商品展開などの個店ならではの特徴のPRや様々な団体と連携し、特産品の開発支援に取り組む必要があります。
(5) SDGsの実現：認知度が低いことから理解醸成に取り組む必要があります。
(6) デジタル化：技術分野の発展に伴い対応が求められておりますが、デジタル化への着手は行っているものの発展段階に着手する事業者は少なく、理解促進や人材育成に関する支援が必要と考えられます。
(7) 環境問題：省電力化や脱炭素化への取り組みを行っている事業者は少なく、ゼロカーボンシティ実現に向けて意識啓発に取り組む必要があります。

■位置づけ



③清瀬市商工振興計画の実現に向けて

■清瀬市商工業の将来像

- 「き」起点となるまち 誘致や創業支援、新製品の開発
「よ」寄り添うまち 地域との連携、交流支援
「せ」成長・発展が実現できるまち 商店街の活性化、事業承継
SDGs未来都市として、本計画においては、特に関連性の高い5つの目標を取り上げ、目指すべき将来像の実現とともにSDGs項目の達成を目指します。



■施策体系

施策1.商店街の振興
(1) 商店街振興等によるまちのにぎわいの創出：イベント事業の支援、街路灯の維持などのハード面の支援 (2) 商店街の組織力強化：創業された事業者に対しての商店街加入促進 (3) 利用しやすい商店街に向けた支援：駅周辺の整備と連動した居住・商業・業務機能の立地誘導、駅周辺および道路の基盤整備等 (4) 空き店舗活用支援：新店舗の誘致や創業支援を行うことを目的に新規出店時の改装費用の一部を補助する事業を実施 (5) 商店街の情報力発信強化：きよせニンポインポイントアプリ内の店舗からのお知らせや店舗認証を取得した店舗のホームページにおける広報等
施策2.市内中小企業の振興
(1) 事業承継支援：中小企業等の経営者を対象に事業承継に関する個別相談会を開催 (2) 起業・創業支援の推進：創業支援等事業計画に基づき支援を継続していくとともに、新規創業者への新規出店時の改装費用の一部を補助 (3) 事業融資あっせん制度の実施：金融機関等と協働して、低利での融資あっせんを引き続き実施する (4) 製品開発及び販路開拓の支援：先端設備導入計画認定や清瀬市小口事業資金融資において設備投資に関する資金についての支援を実施 ふるさと納税返礼品として全国の寄附者にPRを実施 (5) 持続可能な発展への取り組みに対する支援：最新技術を用いた設備や機器の導入に向けた支援やSDGsや「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、理解醸成を促すとともに新たなビジネスへの取り組みを支援 (6) 清瀬市住宅工事あっせん事業協会の職人さん紹介制度の実施：家の修繕等を必要とする市民に安全・安心な市内事業者を紹介することで市民と事業者のマッチングを支援
施策3.魅力ある個店の支援
(1) 認知度およびブランド力の向上：店舗認証制度で認証した店舗をはじめとした魅力ある個店等についてHPや冊子等でPRを実施 (2) 新たなまちの魅力の創出：各種イベントを実施する際に、きよせニンポインポイントアプリにおいてクーポンの配信やスタンプラリーなどを実施することで、魅力ある個店のPRを実施 (3) 多様な関係者とのネットワーク構築支援：市内個店の経営者同士や農家などをはじめとする異業種交流について、清瀬市観光協会や清瀬商工会およびJAなどの関係機関と連携しながらネットワークの構築支援を行い、製品開発などの取り組みを支援
施策4.地域との連携
(1) 求職者と市内事業者とのマッチング支援：ハローワーク等と連携し、セミナーや面接会の開催を行い、求職者と事業者とのマッチング支援を実施 (2) 産官連携の検討：教育機関との結びつきを強化し、事業者、清瀬市観光協会、商工団体、農産団体などの多様な関係者とも連携しながら、新製品開発などの産業振興を目指す取り組みを検討 (3) 近隣市との広域連携：多摩北部都市広域行政協議会や西武池袋線サミットを中心とした周辺観光事業などの取り組みを実施しており
施策5.観光を通じた商工振興
(1) 観光を通じた情報発信の推進：周辺観光事業などのイベントを実施することで、来訪者に対して飲食店等のサービスを通じて魅力発信 きよせニンポインポイントアプリ内のスタンプラリー、クーポン配信および店舗からのお知らせ機能を活用した情報発信を実施 (2) イベントを活用した販路開拓：イベント時にきよせニンポインポイントアプリの機能を活用し、市内の店舗をPRするとともに、清瀬市観光協会、商工会、事業者等と連携しながらイベントの企画・運営を行い、新たな販路開拓を支援 (3) インバウンド需要の取り込み：セミナーの実施やキャシュレス決済環境の整備を推進し、インバウンド対応の支援を実施

■計画の推進体制

- (1)連携機関（関連団体） 清瀬市が進行管理を行うとともに、本計画は上位計画である第5次長期総合計画と具体的な関連を持たせながら計画の推進を行います。また、計画をめぐる諸条件の変化に柔軟に対応することとして、5年目に計画の実現に取り組みます。
- (2)進行管理 本計画は上位計画である第5次長期総合計画と具体的な関連を持たせながら計画の推進を行います。また、計画をめぐる諸条件の変化に柔軟に対応することとして、5年目に計画の実現に取り組みます。
- (3)成果指標 本計画の進行管理を行うにあたり成果指標を定め、令和17年3月31日現在の目標値を示します。また、計画をめぐる諸条件の変化に柔軟に対応することとして、5年目に計画の実現に取り組みます。